



いちかわし

第28号
平成15年8月1日

農業委員会だより

編集／発行 市川市農業委員会

市川市八幡1丁目1番1号
電話 047(325)0178



咲きほこった花々 (昨年の様子)

「花摘み園」の種まき風景
(農業士等協会)

「雇用システム」で 労働力の確保を

農家の労働力不足の解消や農業に関心のある市民が農作業に親しむために、市川市雇用システム推進センターでは、「雇用システム事業」を展開しています。

このシステムは、農家と市民の方が希望する作業、期間等を台帳に登録します。この台帳を農家、市民双方が閲覧して、ご自分の条件と合った相手と個別に交渉、契約することで、必要に応じた時に労働力の確保が可能となります。

また、短期の契約でスタートし、その実績・効果により長期の雇用に発展したケースもいくつかございます。

なお、平成14年度末までで、登録市民の83名に対して、登録農家は13件とまだ少ない状況にあります。このため、関係機関で問題点を検討したところ、名簿を閲覧された農家の方から、登録市民の方に連絡を取ろうとしたところ、「既に他での雇用が決まってしまう

た」、「登録から時間が経過したため農業の仕事をする意欲が薄れてしまっていた」、「引越してしまっただ」等の登録名簿の更新の遅れを指摘する声をいただいていることが検討の場で報告されました。

情報が古くなり、農家の方と登録市民の方の間でミスマッチが起きたようです。

このため、名簿は登録市民の意思確認をし、毎年更新することになりました。

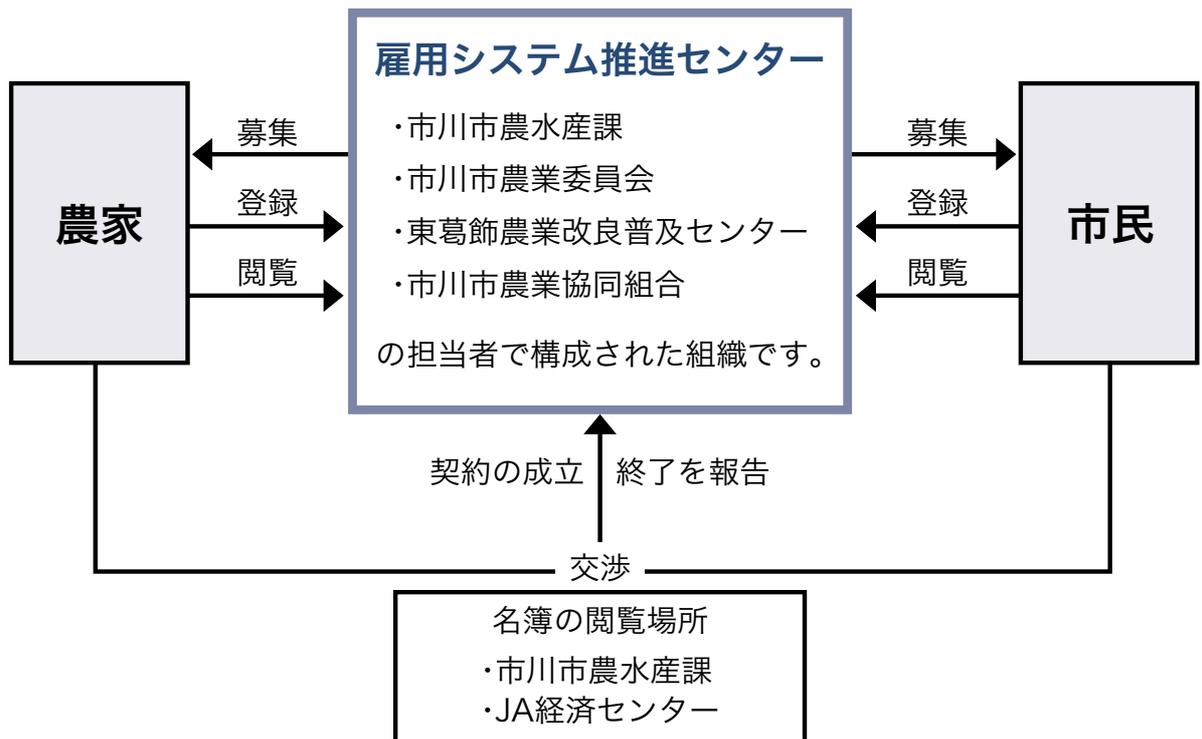
このシステムを利用することで、適期作業の徹底、規模の拡大といった経済効果だけでなく、労働負担の軽減により「体が楽になった」という声も聞かれています。

天候の影響を受けやすく、時期や作業量に不確定さのある農業の性格上、面識のない市民を雇うのは抵抗がある方もいらっしゃるかと思われませんが、雇用契約に関するノウハウについてはセンターでアドバイスいたしますので気軽にご相談ください。

是非この雇用システムを利用し労働力不足を解消していただきたいと思います。

事務局は、市川市農水産課です。

雇用システムの仕組み



農協推薦委員・学識委員が

変わりました。

就任日順、推薦名簿順に掲載(敬称略)

市川市の農業委員会は、選挙で選ばれた公選委員15名・農業協同組合から推薦された委員1名・農業共済組合から推薦された委員1名、そして市議会から推薦された学識委員3名の計20名で構成されています。

これによりさまざまな見識をもつ委員が互いに意見を出し合うことにより公正な立場から農地の保全と農業振興を推し進めることができるのです。

今回、農業協同組合推薦委員として5月1日より、五関貞委員に代わり、久保田征一委員が就任しました。

また、市議会推薦の岡崎光男、山本次郎、三宮美道の学識委員が辞任され、新たに井上義勝、大川正博、松井努の3名の方が推薦をうけ、新しい農業委員に就任しましたのでご紹介します。

旧委員のご苦勞をねぎらうとともに、新しい委員の今後の活躍を期待いたします。



松井 努
福栄3-19-5



大川 正博
幸2-1-3-A-1013



井上 義勝
国分5-17-2



久保田征一
大町174

転用は許可・届出を!

農地を農地以外のもの(住宅用地・駐車場・資材置場など)にする場合は許可または届出が必要ですが。

市街化調整区域は基本的に農地を維持すべき区域ですので転用は許可制です。

毎月1回、市川市農業委員会、および千葉県農業会議の審議を経て、許可されるものです。

市街化区域については、許可制ではありませんが、転用するときは届出をしてください。将来、所有権移転をすることになった場合などに登記などの手続きがスムーズに行かないことがあります。また、農地が生産緑地地区に指定されている場合は、原則として転用はできないので注意が必要です。

草刈はごまめに

夏草も伸び休耕地に雑草が生えていませんか。雑草が繁茂すると病害虫の発生や種子の飛散、ゴミの不法投棄を誘発し、また、防犯上の問題が起きるなど近隣の農地

に影響し、住民の迷惑にもなります。

また、相続税の納税猶予を受けている場合は、近年税務署の対応が厳しくなっていることもあり、猶予が取り消されてしまう場合もありますので注意しましょう。

休耕地の適正な管理をお願いいたします。

農業委員選挙人名簿の集計結果について

農業委員選挙人名簿登載申請書の提出につき、ご協力をいただきありがとうございます。提出された913件を審査した集計結果は1月現在で次の通りとなりました。

選挙人名簿集計結果

審査世帯数	913 世帯
適格世帯数	827 世帯
欠格世帯数	86 世帯
有権者	1,934 人
男	1,024 人
女	910 人

お知らせ

農家基本台帳の修正申告に

ご協力ください

毎年8月1日現在の農地の所有と耕作の状況を調査するために、農地法第84条に基づく申告書を提出していただいております。

世帯の内容や農地の内容に変更がある場合は申告いただき、正確な農家基本台帳の作成にご協力ください。

申告書は、7月下旬に配布し、8月10日までに回収させていただきます。

農家組合に加入している方は、組合の連絡員さんを通じて農業委員会事務局まで提出していただき、また、組合に未加入の方は直接申告書を郵送しますので期日までに事務局まで提出してください。

基本台帳は、各種証明を発行するための、また、農業委員選挙人名簿への登録根拠にもなる大切な基礎資料ですのでよろしくお願いいたします。

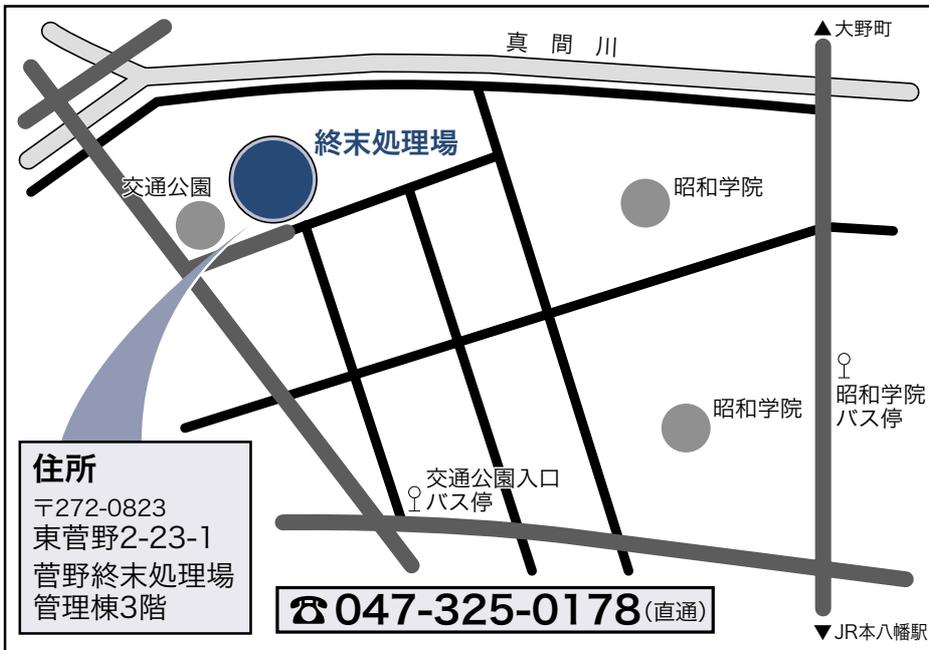
じゅんかん堆肥

好評販売中

『じゅんかん堆肥』は、市内ユニティ（菅野店・千鳥町店）、市川市農業協同組合経済センター及び各支店にて販売中ですので、是非ご購入下さい。

問合せ先 (327) 8100 市川市清掃公社

農業委員会の事務局はここです



住所
〒272-0823
東菅野2-23-1
菅野終末処理場
管理棟3階

☎047-325-0178(直通)

人事異動について

4月1日付けをもって、事務局職員の人事異動がありました。

出 道路管理課へ

副主幹 吉田 格

国民年金課へ

主査 長谷川里津子

くらしの安全課へ

主査 川島 智

入 次長

野村 邦夫

(前行徳支所庶務課 課長)

主査 茂呂 和子

(前大柏出張所)

主査 鈴木 忠弘

(前教育委員会教育施設課)

編集後記

狂牛病に続き新型肺炎サーズの騒ぎ、どうやら野生動物の体内のウイルスがもたらしたもののこと。かつての米・豆・野菜中心の日本の食習慣がもっと見直されると良いのではないのでしょうか。

それにしても、この夏も例年通りに暑くなりそうです。実りの秋を迎えるための試練といったところですが、健康に留意しましょう。